

**「認定の基準」についての指針
- PSQ認証制度評価試験 -**

JAB RL365:2014

初版：2014年9月1日

公益財団法人日本適合性認定協会

「認定の基準」についての指針 - PSQ認証制度評価試験 -

1. 適用範囲

この指針は、JIS Q 17025「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」に適合した試験所（試験事業者を含む 以下「試験所」と言う）であって、PSQ 認証制度評価試験を行う試験所を JAB が認定審査する際に適用する。

2. 用語の定義

2.1 PSQ 認証制度

パッケージソフトウェアが JIS X 25051「ソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE） 商用既製（COTS）ソフトウェア製品に対する品質要求事項及び試験に対する指示」に適合していることを示す認証であって、一般社団法人コンピュータソフトウェア協会（CSAJ）が行うもの。

2.2 PSQ 認証制度評価試験

PSQ 認証制度において CSAJ から評価の下請負の依頼を受けた独立評価機関が行う適合性評価業務。文書審査とプログラムの確認試験とで構成される。

2.3 IT 検証技術者認定（IVEC）

一般社団法人 IT 検証産業協会（IVIA）が実施する IT の検証技術者の認定制度

3. 要求事項

3.1 PSQ 認証制度評価試験の文書審査を行う要員は IVEC のレベル 4 以上の資格を取得しているか、それと同等の力量を有する必要がある。

3.2 プログラムの確認試験は認証申請者が提出した試験文書に記載されている試験をサンプリングして試験文書に記載のとおり実施するものである。従って試験文書が事実である限り、結果はあらかじめ判明している。この試験について JIS Q 17025 の以下の項目は非該当とする。

5.4.3 項 試験所・校正機関が開発した方法

5.4.4 項 規格外の方法

5.4.5 項 方法の妥当性確認

3.3 プログラムの確認試験はソフトウェアを動作させて動作結果が予定通りであるか否かを確認するものである。従ってこの試験には JIS Q 17025 の以下の項目は該当しない。

5.4.6 項 測定の不確かさの推定

5.6 項 測定のトレーサビリティ

以上

様式番号 JAB NF18 REV.0

改 定 履 歴 (公 開 文 書 用)

版 番号	改 定 内 容 概 略	発 行 日	文 書 責 任 者	承 認 者
1	新規発行	2014年9月1日	PM (電 気 試 験)	試験所技 術委員会

公益財団法人 **日本適合性認定協会**
〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1
五反田 AN ビル 3F
Tel.03-3442-1217 Fax.03-5475-2780

本協会に無断で掲載内容を引用、転載及び複製することを固くお断りいたします。